

地域特性に応じたCO₂等削減目標設定自治体

1 都道府県

都道府県名	目 標
東京都 (平成 26 年 3 月)	2020 (平成 32) 年までに東京の温室ガス排出量を 2000 (平成 12) 年比で 25%削減する。 2030 (平成 42) 年までに東京の <u>エネルギー消費量 2000(平成 12)年比で 30%削減する。</u>
埼玉県 (平成 27 年 5 月)	2020 (平成 32) 年における埼玉県の <u>温室効果ガス排出量 (需要側)</u> を 2005 (平成 17) 年比 <u>21%削減</u> する。 ・ 需要側の削減努力を適切に反映するため、電力排出係数は、基準年である <u>2005(平成 17)年度の東京電力の排出係数 (※) に固定する。</u>
大阪府 (平成 27 年 3 月)	2020 (平成 32) 年度までに温室効果ガス排出量を 2005 (平成 17) 年度比で 7%削減する (1990 (平成 2) 年度比で 12%削減)。 ・ 電力排出係数は、 <u>2012(平成 24)年度の関西電力の排出係数 (※) に固定する。</u>

※ 電力の排出係数とは、使用電力量 1 kwh 当たりの CO₂ 排出量を表す係数です。発電時に発生する CO₂ 排出量を使用電力 (販売電力量) で除したもので、発電時の電源構成 (エネルギー構成) により変動します。

2 政令指定都市

都市名	目 標
さいたま市 (平成 25 年 3 月)	2020 (平成 32) 年度における温室効果ガスを 2009 (平成 21) 年度比で 19%削減する。 ・ 2020 (平成 32) 年度における <u>市民一人あたりの温室効果ガス排出量</u> を 2009 (平成 21) 年比で 23%削減する。
千葉市 (平成 24 年 3 月)	2014(平成 26)年度の家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門からの温室効果ガス排出量を 2007 (平成 19) 年度比で約 10%削減する。
新潟市 (平成 26 年 4 月)	2030(平成 42)年度までに温室効果ガスを 2005 (平成 17) 年度比で 40%削減する。 電力排出係数は、 <u>2005(平成 17)年度の東北電力の排出係数 (※) に固定する。</u>
浜松市 (平成 24 年 3 月)	2020(平成 32)年度までに温室効果ガスを 1990 (平成 2) 年度比で 25%削減する。 ・ <u>2020(平成 32)年度に新エネルギーによる電力自給率を、2009 (21 年度) 年度から倍増させる。</u> ・ <u>2009 (平成 21) 年度のエネルギー消費量の 2.4%分の新エネルギーを導入する。</u> ・ <u>エネルギー消費量を 2009(平成 21)年度比で 27%削減する。</u>
堺市 (平成 26 年 5 月)	2020 (平成 32) 年度までに温室効果ガス排出量を 1990(平成 2)年度比で 2%増加までに抑制する。
神戸市 (平成 23 年 2 月)	2020 (平成 32) 年度までに温室効果ガス排出量を 1990(平成 2)年度比で 25%削減する。 ・ <u>2020(平成 32)年度までに再生可能エネルギーを神戸市域におけるエネルギー消費量の 10%以上とする。</u>

3 中核市

都市名	目 標
八王子市 (平成 27 年 3 月)	<p>2024 (平成 36) 年度までに温室効果ガス排出量を 2000(平成 12)年度比で 24%削減します。</p> <p>・ <u>一人あたりの温室ガス排出量を 2024(平成 36)年度までに 2000 (平成 12) 年度比で 30%削減する。</u></p>

4 特別区

(1) CO₂削減目標

区 名	目 標
港区 (平成 25 年 3 月)	<p>2020 (平成 32) 年度の二酸化炭素排出量 (総量) を <u>2007 (平成 19) 年度~2009 (平成 21) 年度の平均と同水準にとどめます。</u></p>
文京区 (平成 27 年 3 月)	<p>2020 (平成 32) 年度の二酸化炭素排出量を 2005 (平成 15) 年度比で 14%削減します。</p> <p>・ <u>民生 (家庭) 部門 : 1 世帯あたり 21%削減します。</u></p> <p>・ <u>民生 (業務) 部門 : 床面積 : 100 m²あたり 28%削減します。</u></p>
墨田区 (平成 24 年 3 月)	<p>・ <u>基準年度である 1990 (平成 2) 年度と比較して、2015 (平成 27) 年度までに 8.0%削減します。</u></p>
世田谷区 (平成 24 年 3 月)	<p>・ <u>2020(平成 32)年度の二酸化炭素排出量を 1990 (平成 2) 年度比で 10%削減します。</u></p>
板橋区 (平成 25 年 3 月)	<p>区民・事業者・区による 協創 の取り組みにより、 <u>2020 (平成 32) 年度までに区内の温室効果ガス総排出量 1990(平成 2)年度比で 1.8%削減します。</u> <u>区民一人 1 日あたり 0.6kg を削減。</u></p>

(2) エネルギー使用量及びCO₂削減目標

区名	目標
江東区 (平成 27 年 3 月)	2020 (平成 32) 年度に、臨海部開発による人口増、事務所の延床面積増がありますが、省エネの継続により、 <u>エネルギー消費量を 2011 (平成 23) 年度程度に抑制します。</u> また、区の施策で、CO ₂ 削減量が算定可能な基準について、CO ₂ 削減量が算定可能な事業について、CO ₂ 削減量の進行管理を行ないます
目黒区 (平成 26 年 3 月)	2010 (平成 22) 年度を基準とし、区域全体で 2014 (平成 26) 年度～2020 (平成 32) 年度の計画期間に二酸化炭素排出量・ <u>エネルギー消費量を毎年度 1%以上・計画最終年度 (2020 年度) において 7%以上削減。</u>
杉並区 (平成 25 年 11 月)	<u>2021 (平成 33) 年度までに杉並区全体のエネルギー消費量を 2010 (平成 22) 年度比で 10%削減します。</u> <u>区内の電力消費量に対応する再生可能エネルギー及び家庭用燃料電池による発電量の割合を 2%まで増やします。</u> <u>二酸化炭素排出量を 1990 (平成 2) 年度比で 2%削減します。</u>

(3) 電気使用量・都市ガス使用量

区名	目標
足立区 (平成 25 年 3 月)	2015 (平成 27) 年度までに、2010 (平成 22) 年度比で、 <u>電気の使用量を 10%削減、都市ガス使用量を 2%削減します。</u>